

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課				
事業名		地域生活定着支援事業		担当者電話番号	知的・発達障害者支援係 078-362-3193				
事業目的		障害者や高齢者で、矯正施設から退所後、直ちに自立した生活を営むことが困難と認められる者に対する福祉サービス等の利用にかかる支援体制の構築							
事業内容		地域生活定着支援センターの設置・運営			事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 17,000千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	820千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(+))	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	17,820千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		矯正施設から退所した障害者、高齢者で、自立した生活を営むことが困難と認められる者に対する適切な支援			[目標設定理由] 矯正施設から退所した障害者、高齢者が、自立生活または社会生活が行えるよう、支援を行うことが重要であるため。				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		利用人員	目標値 50人 年度 H22	- (0千円)	- (0千円)	50人 (356千円)	H20 - H21 - H22 -		
評価結果	必要性	国調査において、全国の刑事施設出所者のうち、引受人がない高齢者・障害者で、支援が必要とされる者が約1,000人と推計されており、現在、これらの者を福祉の支援へとつなぐ基盤がないことから、支援のための体制整備が必要である。							
	有効性	現在、矯正施設から退所した障害者、高齢者を、福祉の支援へとつなぐ基盤がないことから、他府県とのセンターとも連携しつつ、福祉の支援へとつないでいくための十分な調整が可能な機関として、有効である。							
	効率性	国庫補助事業(10/10)を活用し、国庫単価によりセンターを設置・運営することとしており、コスト水準は適正である。							
	民間・市町との役割分担	県は、矯正施設から退所した障害者、高齢者が、地域において、必要な福祉サービスを利用できるよう調整を行う全県拠点としてセンターを設置・運営し、地域での受入後、市町が主体となって継続的に福祉サービスを提供していくものであることから、役割分担は適切である。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI 負担割合変更 事務改善 その他	
	説明	現在、矯正施設から退所した障害者、高齢者を、福祉の支援へとつなぐ基盤がないことから、他府県とのセンターとも連携しつつ、これらの者を福祉の支援へとつないでいくための十分な調整が可能な機関として、平成22年度より、地域生活定着支援センターを設置・運営し、自立した生活又は社会生活を行えるよう、支援を行う。							